

# 生活習慣病予防のため特定健康診査を受診しましょう

## 国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の方

特定健康診査を5月から8月に実施します。これはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。

受診率などの国が定めた目標値を達成できない場合、ペナルティとして医療保険者の負担が増額され、加入者の負担が増える可能性がありますので、必ず受診しましょう。

### ◆実施方法(集団・個別健診)

集団健診は、市内の公共施設で行う健診で、自己負担額は1000円です。日程は、下の表をご覧ください。

個別健診は、長生郡市内の契約医療機関で行う健診で、自己負担額は2000円です。契約医療機関は、質問票などを郵送する時にご案内します。健診期間は5月1日(木)から8月30日(土)までです。

### ◆検査項目

身体・腹囲・血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察  
※平成25年度の健診結果で、

肥満(BMI、腹囲)・血糖・脂質・血圧のすべての項目

で、国の基準に該当した方は、心電図検査と眼底検査を実施します。また、集団健診での心電図検査は、当日の医師の診察で必要と判断された方にも実施します。

※平成26年度から、受診者全員に貧血検査および血清クレアチニン検査を実施します。

### ◆申込方法

市健康管理課窓口、電話、FAX、メール等でお申し込みください。住所、氏名、生年月日、電話番号、希望の実施方法(集団か個別)をお申し出ください。

### ◆申込締切

集団健診希望日の10日前(定員になり次第締切)  
個別健診7月11日(金)

平成26年度 特定健康診査(集団健診) 日程表

日付	会場
5月22日(木)～23日(金)	鶴枝公民館
5月26日(月)～29日(木)	東部台文化会館
5月30日(金)～31日(土)	茂原市保健センター
6月 2日(月)～ 4日(水)	本納公民館
6月 5日(木)～ 6日(金)	二宮福祉センター
7月 3日(水)～4日(金)、7日(月)	茂原市保健センター
7月 8日(火)～ 9日(水)	五郷福祉センター
7月10日(木)～11日(金)	茂原市保健センター
7月11日(金)	茂原市保健センター(夜間)
7月12日(土)	茂原市保健センター
7月14日(月)～15日(火)	長生郡市広域市町村圏組合管理棟
7月16日(水)～17日(木)	豊岡福祉センター
7月18日(金)～19日(土)	茂原市保健センター
7月22日(火)～24日(木)	茂原市保健センター

※受付時間は、13時～14時

※7月11日(金)の夜間健診受付は、18時～19時

※質問票などの送付は、受診日までに随時郵送します。お申し込み、お問い合わせは、〒297-8511 茂原市道表1番地

市健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

✉kenkou@city.mobara.chiba.jp

## 70歳～74歳の方の 保険証を送付します

70歳以上の国民健康保険加入者で、有効期限が3月31日となっている方は、4月1日からの新しい保険証を3月下旬に普通郵便でお送りします。

簡易書留郵便での郵送、窓口での直接交付(本庁のみ)を希望される方は、次の点にご注意いただき、必ず3月13日(木)までに市国保年金課へご連絡ください。

①本人が窓口で受け取る場合  
認印・顔写真付きの身分証明書(免許証等)を持参ください(窓口での交付は、3月25日(火)から行います)。

②代理人が窓口で受け取る場合  
世帯主からの委任状(押印のあるもの)、代理人の顔写真付きの身分証明書(免許証

等)と代理人の認印を持参ください。

③簡易書留郵便を希望の場合  
配達時に不在の場合は、不在票により郵便局へ連絡してください。郵便局での保管期間経過後は、保険証は市に返送されますので、認印・顔写真付きの身分証明書(免許証等)を持参のうえ、市役所窓口でお受け取りください。

## 一部負担割合が

## 2割となります

70歳から74歳までの方の医療機関窓口での一部負担割合について、4月1日以降に70歳になられる方は、一部負担割合を1割とする軽減特例措置の終了にともない、『2割』となります(所要件により『3割』となる方を除きます)。3月31日以前に70歳になられている方および、すでに後期高齢者医療制度に加入している方の一部負担割合については変更ありません。

お問い合わせは、

市国保年金課(2階)  
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。